

【台風接近時の施設開館・休館について】

うるま市立体育施設では、利用者の安全確保のため、暴風警報発令時及び公共交通機関運休時は休館いたします。

【休館基準】

- ・ 暴風警報発令時
- ・ 公共交通機関運休時
- ・ その他、施設利用者の安全確保が困難と判断した場合

【開館基準】

- ・ 暴風警報が解除されていること(20時まで)
- ・ 公共交通機関が運行再開していること
- ・ 施設の安全確認が完了していること

なお、台風の進路や施設の被害状況により、開館時間を変更する場合があります。最新情報はうるま市立体育施設ホームページ及びSNSをご確認ください。